

第75号



広報

かてな

昭和50年8月30日

編集と発行

発行 嘉手納村役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納村字嘉手納81番地

〒904-02

☎(098976) 2001・2628

7月の人口 世帯数3,424 人口14,416 男7,146 女7,270



水道料金が

改定されます。

—八月分から—

村議会は、七月十日の定例議会において、水道料金の値上げについて、当局案どおり可決しました。今度の値上げは、県の卸し料金が七月一日から約二倍には上がったのに伴って、これに対応するためになされた措置です。

県の値上げに対しては、村からも市町村会をとおして、絶対に値上げしないように要請していましたが、県は、諸物価の上昇、とりわけ人件費、電力費及び借地料や給水原価に対する市町村への給水料金との差額等々による累積赤字を理由に値上げを敢行しております。

諸物価高騰の折、水道料金の値上げは決して好ましいことではありませんが、独立採算制を法で定められている水道事業としてはやむを得ない措置でございますので今後ともなお一層の水道事業に対するご理解を深めていただきまして、水道事業の健全な運営のため需用家の皆様のご協力を賜わりますようお願いいたします。

なお、今度の改定料金は、八月

分としてお支払いいただく料金から適用されますが、アップ率は「家事用」三三%、「営業用」四二%、「官公署学校用」七〇%、「浴場用」五五%で全体としては三五%で左記表のとおりです。

料 金 表

現 行 料 金				改 定 料 金			
栓 種	基本水量	基本料金	超 過 料 金	基本水量	基本料金	家事用、営業用及び官公署学校用各共通 9㎡～15㎡まで1㎡に付75円 16㎡～25㎡まで1㎡に付80円 26㎡～100㎡まで1㎡に付85円 101㎡以上1㎡に付87円	
家 事 用	8㎡	490円	9㎡以上1㎡に付55円	8㎡	540円		
営 業 用	10㎡	610	1㎡以上1㎡に付55	8㎡	700		
官 公 署 学 校 用	12㎡	735	13㎡以上1㎡に付55	8㎡	750		
浴 場 用	100㎡	3,600	101㎡以上1㎡に付30	100㎡	4,500	101㎡以上1㎡に付45	
臨 時 用	1㎡	90		8㎡	1,000	9㎡以上1㎡に付100	
家事共用	1世帯に付4㎡	290	5㎡以上1㎡に付55	1世帯に付4㎡		5㎡以上1㎡に付85	

国勢調査に

ご協力ください

—10月1日—

十月一日は、全国いっせいに国勢調査が実施されます。国勢調査は、統計法に基づいて行われる国の最も大規模な、かつ、基本的な人口調査で、大正九年に第一回調査が実施されて以来、五年ごとに行われ、今回は第十二回目になります。

国勢調査は、国内の人口の分布とその構成を明らかにし、国や都道府県、市区町村の各種行政施策その他の基礎資料を得るために行われる重要な調査です。調査員が各世帯にお伺いいたしますのでご協力下さい。

記

調査期日

昭和五十年十月一日午前零時現在調査の対象

国内に常住するすべての人を対象とし、これらの人をその人が住んでいる場所で世帯ごとにまとめて調査します。

(外国人も調査する。ただし外国軍隊の軍人や軍属とその家族及び外国の外交団や領事団は除外する)

調査方法

九月二十四日から三十日までの間に、各世帯に「調査票」を配り

調査票の記入を依頼します。



十月一日から五日までの間に、もう一度、各世帯を訪問し、記入済みの調査票を集めます。

調査の系統

国勢調査は、総理府統計局を主管庁として、内閣総理大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員の系統を通じて行われる。

国民年金だより ③

国民年金制度が

改正されました

国民年金は、年々、内容が改善されていますが、今年もさきごろの国会で改正法律が成立して次のように充実した内容となりました。

福祉年金は、本年十月から表1のとおり、大幅に引き上げられます。

(表1)

提出年金は、消費者物価の変動に応じて、本年九月から表2のように引き上げられます。

(表2)

なお、右のうち五年年金は、十月分から更に十五万六千円(月額一万三千円)に引き上げられます。

また、保険料の納付期間が短かった方には、六十九歳まで提出の老令年金を、また七十歳から先は老令福祉年金を支給することにして、いた「有期年金」の制度は廃止されて七十歳以後も提出の老令年金(最低保障額十四万四千円)を支給することになりました。

さらに保険料の額は、現在の千四百円が、五十二年四月分から千

百円に改正されます。

国民年金の未納

保険料はありま

せんか

国民年金の保険料の納め忘れはないでしょうか。これを期限までに納めないと、将来、老令年金や障害年金、母子年金などすべての年金を受けられなくなる場合があります。

保険料は、必ず納期限までに忘れず納めましょう。

納期限は、毎年六月、九月、翌年の十二月、三月の各月の末日です。かように三か月分づつを、年四回に分けて最寄りの金融機関(銀行、農協、コザ信金、役場内琉銀派出所)に納めます。

もし、翌年の四月末日をすぎますと、直接社会保険事務所へ納めることになりすまし、さらに二か年がすぎますと、時効によって保険料を納めることができなくなります。

また、保険料は一年分をまとめて前納することもでき、前納すると保険料が割引かれるほか、毎回納める手間もかかりません。

保険料の納付について、くわし

いことは村役場国民年金係におたずねください。

特に今年は、これが最後と思わ

れる特別の計らいとして、十二月末日までならば、昭和四十八年四月以前の未納保険料を月九百円の割

で、まとめて納められる特例が設けられていますから、お心当りの方は急いで連絡してください。

表1 福祉年金の増額(50年10月から)

種 別		改 正 前	改 正 後
老齢福祉年金		90,000円(月額 7,500円)	144,000円(月額12,000円)
障 害 福祉年金	1 級	135,600円(月額11,300円)	216,000円(月額18,000円)
	2 級	90,000円(月額 7,500円)	144,000円(月額12,000円)
母子福祉年金 準母子福祉年金		117,600円(月額 9,800円)	187,200円(月額15,600円)
老齢特別給付金		66,000円(月額 5,500円)	108,000円(月額 9,000円)

表2 拠出年金の増額(50年9月から)

年 金 種 別 等			改 正 前	改 正 後
老 齢 年 金	高 齢 者	10年年金	174,150円(月額14,512.5円)	212,250円(月額17,687.5円)
		5 年	111,456円(月額 9,288円)	135,840円(月額 11,320円)
	一般(25年年金)		278,640円(月額 23,220円)	339,600円(月額 28,300円)
	一般と付加年金 (25年年金)		338,640円(月額 28,220円)	399,600円(月額 33,300円)
障害年金		1 級	348,300円(月額 29,025円)	424,500円(月額 35,375円)
		2 級	278,640円(月額 23,220円)	339,600円(月額 28,300円)
母子準母子・遺児 年金	子等 1 人		278,640円(月額 23,220円)	339,600円(月額 28,300円)
	子等 2 人		288,240円(月額 24,020円)	349,200円(月額 29,100円)
有期年金の最低保障額			90,000円(月額 7,500円)	144,000円(月額 12,000円)

身体障害者の

結婚相談に応じます

— 沖縄身体障害者福祉協会 —

身体障害者で結婚を望んでおられる方々に、各自に適した配偶者を得て、明るく幸福な家庭をもたれるよう、結婚についての「相談」「あっせん」を次のように行なっています。お気軽にご利用下さい。相談の費用は無料です。

① 申込資格

- (1) 年令、学歴、障害に関係なく申し込むことができます。
- (2) ただし、次のようなときには申し込みをおことわりします。
(イ) 男子満十八才、女子満十六才に達しない者。
(ロ) 女子は離婚後六か月を過ぎないとき。
(ハ) 住所不定と認めるとき。
- (ニ) その他、当所が不適当と認めたとき。

② 申込手続

結婚の相談ご希望の方は、原則として近親者または友人、知己による付添申込人を定め、次のものをご持参の上、ご自身で

③ 相談の方法

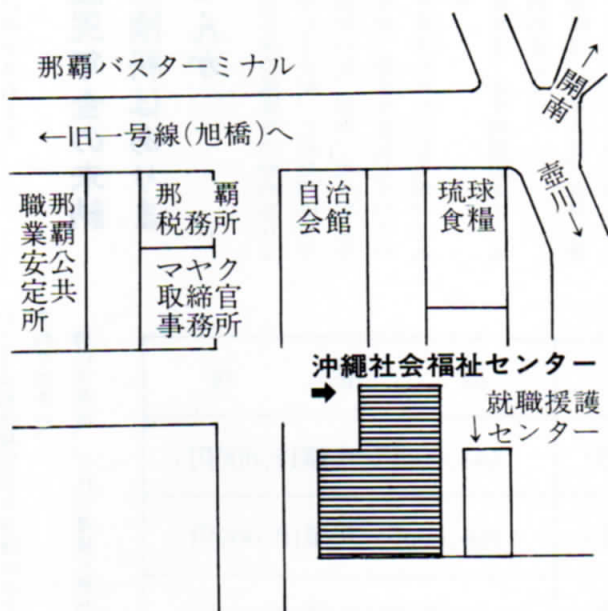
- (1) 結婚相談申込書(用紙は相談所にあります)
- (2) 写真……最近のもの手札型一枚
- (3) 身体障害者手帳
- (4) 履歴書

◎ 受付

お申し込みを受けると、相談員が詳しく希望条件等を伺っていただき、ふさわしい方があれば、日時を定めて当所で見合をしていただきます。なお、連絡は当所で行います。

毎日午前九時～午後四時(土曜は十二時まで、日曜祝祭日は休み)
沖縄身体障害者福祉協会
結婚相談所
電話〇九八八②一八三三四

結婚相談所 略図



小型船舶を所有される皆様へ

日本小型船舶検査機構沖縄支所では、小型船舶を所有される皆様へ検査の促進について、次のとおり呼びかけています。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

① 受検期限切れの小型船舶について

小型船舶の受検期限は、下表のとおりですが、受検期限が昭和五十年三月三十一日までの小型船舶をお持ちの方で、まだ検査を受けていない方は、未検査のままでは航行できなくなっていますので(航行すると船舶安全法違反になります。)早急に検査を受けて船舶検査証書を持ち、航行して下さい。

② その他の小型船舶について

受検期限が、昭和五十一年三月三十一日までの小型船舶をお持ちの方は、なるべく早目に検査を受けて下さい。

船の用途			受 検 の 期 限
船の長さ	プレジャーモーターボート	その他の小型船舶	
	4 m 以上 12 m 未満	10 m 以上 12 m 未満	昭和50年 3 月31日まで
	3 m 以上 4 m 未満	8 m 以上 10 m 未満	昭和51年 3 月31日まで
	3 m 未満	8 m 未満	昭和52年 3 月31日まで

を受けて下さい。また、希望される方は、受検期限が昭和五十一年四月以降の場合でも今すぐ受検できます。なお、小型船舶の検査についてのくわしいことは、下記に問い合せ下さい。

記

日本小型船舶検査機構沖縄支所
九〇〇〇〇〇那覇市泊一八二二
大洋物産ビル二階
崇元寺交番隣
(電)〇九八八②一七〇〇二

昭和50年度赤十字募金(一般目標額)実績報告書

1. 募金目標額 286,000円 2. 募金実績額 417,310円

種 別	目 標 額	実 績 額	達 成 率	備 考
戸 別	165,950	251,180	151%	
職 域	120,050	166,130	138%	社員500円以上 賛助員300円以上
計	286,000	417,310	145%	

3. 戸別募金実績内訳(一世帯50円以上)

区 別	目 標 額	実 績 額					達 成 率
		寄 附 金		300円以上		合 計	
		金 額	人 員	金 額	人 員		
東	28,850円	36,800円	499人	10,400円	31人	47,200円	163%
上	22,500	26,380	368	14,700	47	41,080	182
中	21,800	28,110	349	15,900	51	44,010	201
北	28,100	26,990	443	9,800	32	36,790	130
南	30,100	30,660	501	6,100	19	36,760	122
西	34,600	35,340	508	10,000	31	45,340	131
	165,950	184,280	2,668	66,900	211	251,180	151

ありがとうございました。

昭和五十年年度

赤十字募金実績報告

昭和五十年五月一日から一か月

間にわたり、全県下一斉に赤十字募金運動が展開されましたが、当分区におきましても、村民各位の多大なるご協力によりまして、目標額一四五%に相当する四一七、三二〇円の実績をあげることができました。ご厚志に対し深く感謝

申し上げます。

募金実績の一五%は、当分区へ交付されますので、これは赤十字事業資金として、効果的に活用させていただきます。今後とも赤十字事業育成のためご協力をお願いいたします。

明るい村づくりに寄与 定期総会とレクリエーション大会盛況 —村老人クラブ連合会—



▽… 七月二十五日中央公民館において、村老人クラブ連…
▽… 合会(会長奥間敏雄、会員九六〇名)の第十一回定期総…
▽… 会と第一回レクリエーション大会が開催されました。…
会場には、会員をはじめ来賓など四〇〇名余が出席して、予め評議員会において審議された昭和四十九年度の事業実施及び収支決算と昭和五十年年度の事業計画及び予算の報告が行われた。
四十九年度事業においては、村で初の老人運動会や研究グループ活動、作品展示会など活発な活動を展開して大きな成果をおさめております。

総会に続いて午後一時から、レクリエーション大会に移り、各研究グループや各区会員それに役員たちによる古典音楽の演奏や琉舞宮古張水のクイチャー、エイサーなどのバラエティーに富んだ出し物があつて会場は楽しいなごやかな分團気につつまれ、にぎわいました。

入賞者は次のとおり

へちま

一等 徳里政良
二等 兼村憲保、我謝得福
三等 田場盛山、伊波孝真、金城睦松、宮城栄吉、喜友名朝勇、伊礼カメ、玉城清順、花城可盛、崎山並富、知名ナエ

にがうり

一等 兼村憲保
二等 古謝得正、伊佐蒲
三等 我謝得福、奥間敏雄、町田宗裕、花城可盛、金城睦松、平安座朝松、池原武太、田場盛山、池原カマ、宮城栄吉

盆栽

特等 島袋治栄
一等 池原早苗
二等 知念光良、徳里政良、比嘉治子
三等 古謝安繁、照屋林浦、古謝得蒲、仲村渠直助、伊礼水行、喜友名朝勇

—炎天下で熱戦—

第28回嘉手納村陸上競技大会



七月二十七日(日)午前十時、嘉手納小、中学校グラウンドにおいて、第二十八回嘉手納村陸上競技大会が開催されました。

大会は、小中高校生から五十代、婦人会まで各年代層が競技に参加トラック四十一、フィールド十九種目にわたって、各区対抗で競技が展開され、多くの村民がためかけにぎわいました。

昨年から大会の開催時期が約二か月も早くなり夏本番の暑い盛りの開催となり、出場選手は炎天との戦いも加わってきびしい大会になりましたが、それでも各選手は日頃きたえた技を多に発揮して男子砲丸投の知花久則(中区)選手が十二米八十一、三〇代円盤投の知念正雄(東区)選手が三十一米三十四など従来の記録を大中に更新して十一種目に新記録が生れ大会は大きな成果をおさめました。

なお、成績は左のとおり。

昭和50年度各区対抗球技、陸上競技大会得点表

種目 区名	ソフトボール		サッカー	バレーボール		庭球	卓球		バスケットボール	野球	陸上		合計	順位
	男	女		女	男		男	女			男	女		
東	3.5	6	3	6	5	5	1.5	6	3	4	(112)(81.5)	3 4	50	2
上	1.5	1.5		1.5		4	1.5	1.5	1.5	3	(87)(38)	1 1	18	6
中	5	5	4	1.5	3	1.5	4	1.5	1.5	2	(141)(73)	5 2	36	5
北	3.5	1.5	6	5	4	6	5	4	6		(99)(76)	2 3	46	3
南	1.5	4	5	4	6	1.5	3	5	4	6	(132)(88.5)	4 6	50	1
西	6	3		3		3	6	3	5	5	(152)(84)	6 5	45	4

寄附金

八月十五日字水釜一五七番地の上原幸造(四八)さんから、村育英会に対し五〇万円の寄附がありました。ご芳志に添って育英会資金として活用させていただきます。

ありがとうございます。

香典返し

七月九日字嘉手納三三三番地の知名定徳さんから、父故定智さんの香典返しとして、嘉手納村社会福祉協議会へ金一封の寄附がありました。ありがとうございます。



■二十八日(日)
各区対抗ママさんバレーボール

■二十六日(金)
母性相談

■二十三日(火)二十五日(木)
北区結核健康診断

■十九日(金)
乳児健診

■十六日(火)
婦人バレーボール講習会

■十六日(火)十八日(木)
三才児健診

■十六(火)、十七日(水)
敬老見舞金支払

■三日(水)
母子保健推進員定例会

九月の行事